

プロフィール

教員の両親から生まれる。
中学から大学までは水泳部のキャプテン。
神戸大学発達科学部を卒業。
灘区の松蔭中学と神戸海星中学・高校で、合計18年間、理科と化学を教える。
神戸市中学校体育連盟にて、水泳競技理事および灘区・東灘区ブロック長を務める。
近畿カトリック水泳連盟の世話係を10年間務める。
地元少年野球部の元コーチ。
地域こども水泳教室のコーチ。
2015年4月の神戸市会選挙に灘区から出馬、8,127票をいただき初当選。
文教こども委員会所属。
議会活動のかたわら、週2回の駅頭活動と週末の地域周りを現在も欠かさず継続中。



民進党神戸市会議員団
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1 1号館29階
TEL 078-322-5845 FAX 078-322-6171

Vol.6

たばこのばい捨て、副流煙対策に取り組んでいます。

【決算特別委員会・総括質疑】

○路上喫煙・新型たばこの取り扱いについて

加熱型の「新型たばこ」の取り扱いについての神戸市の見解を質疑。
これは火傷の恐れがないことから条例上の喫煙に該当せず「神戸市ばい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」での規制の対象になっていません。
しかし、非喫煙者からは従来の喫煙行為と同様にみられ、無用なトラブルになるため、対策が必要であることを指摘しました。

「路上喫煙禁止指定地区（三宮地区、六甲道地区の一部）では、灰皿が設置された場所で喫煙するように、指導員に呼び掛けていく」とのことでした。

なお、屋内を対象とした兵庫県の「受動喫煙の防止等に関する条例」では、新型たばこは通常のたばこと同じ扱い（ニコチン等を含む煙を吸い込む行為が喫煙にあたる）により、規制の対象となっています。

次に、三宮路上喫煙禁止地区にある2か所の喫煙所（マルイ前、そごう前）を廃止した理由をきくと、「信号待ちの人たちへの受動喫煙の問題が生じていた等の理由により、9月に行われたG7神戸保健大臣会合を契機として実施したキャンペーンにより休止し、歩きタバコやばい捨て等の影響が少なかったため廃止した。」とのことでした。



ばい捨て防止の観点から喫煙所を設置していますが、受動喫煙の観点にも配慮すべき時期にきています。
多くの人が集まる屋外において、完全個室型の喫煙所の設置を要望し、
喫煙者と非喫煙者が共存できる環境整備を求めていきます。